

第3 令和2年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

令和2年10月1日～令和3年3月31日

I 令和2年度下半期の一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算	2,947百万円	ほかに債務負担行為	2,981百万円
		繰越明許費	5,331百万円

国が、重症化のおそれのある新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる重点医療機関に対する病床確保料の単価を引き上げたことから、その増額分について所要の補正を行いました。また、生計維持のために資金を必要とする方々に対する生活資金の貸し付けについて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置の期限が延長され、国から追加配分があったことから、所要の補正を行いました。

職員費については、県人事委員会の勧告どおり職員の期末手当を引き下げることとしたため、減額補正となりました。

- 新型コロナウイルス感染症対策（病床確保料の引き上げ、個人向け緊急小口資金等貸付原資の積み増し（生活福祉資金））
- 職員費の増額（一般職の職員の勤勉手当の引き下げなど）

2 第1次3月補正予算	33,193百万円
-------------	-----------

国の補正予算に対応する第1次3月補正予算については、令和3年度実質当初予算として、令和3年度当初予算と一体的に編成しました。

3 第2次3月補正予算	△34,429百万円	ほかに繰越明許費	59,974百万円
-------------	------------	----------	-----------

歳入では、県税が、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、法人関係税や地方消費税、個人県民税など幅広い税目で当初予算を割り込む厳しい状況にあり、減額補正しました。

こうした年度途中の急激な税収減があった場合に認められている減収補填債の発行について、国へ強く要請してきた対象税目の大幅な拡充により追加発行が認められたことや、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業について、県民サービスを低下させないことを前提に全庁を挙げて事業の見直しに取り組み、歳出を節減したことによって、財政調整基金の取り崩しを一部とりやめることとしました。

歳出では、生活資金の貸し付けについて、新型コロナウイルス感染症による日常生活への影響が長期化していることを踏まえ、貸付期間が延長されたことから、所要の補正を行いました。

北陸新幹線については、整備費の財源として充当される運輸機構に支払われる貸付料が、当初の見込みを上回って充当されたことから、建設費負担金を減額補正しました。

このほか、予算の執行状況を精査し、投資的経費や一般行政経費等の執行残や国庫補助事業の認証差等の整理を行いました。

- 生活困窮者への対応のため、個人向け緊急小口資金等貸付原資の積み増し（生活福祉資金）
- 北陸新幹線建設費への貸付料充当に伴う県負担金の減額
- 不用額の減額（新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の見直しなど）

4 専決（令和3年3月31日） $\Delta 2,361$ 百万円

令和3年3月31日付けの知事専決により、歳入歳出予算の補正を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策予備費の執行額が確定したことから減額しました。

また、予備費の執行残のほか、予備費による執行业業の一部に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されたことや、特別交付税を予算計上額から増額して確保したことから、財政調整基金の取り崩しを一部とりやめることとしました。

県税は、法人事業税等で予想を上回る収入があったことなどから増額するとともに、減収補填債や地方譲与税などの収入を整理しました。

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、事業規模や事業の性質等により当初から単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたる予算執行を認めることにより、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪により工期の不足が確実となった場合に、無理に工期を短縮する突貫工事等による不良施工が発生しないよう、標準的な工期を保証して良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものです。

<最終予算の状況>

△印減(単位：百万円、%)

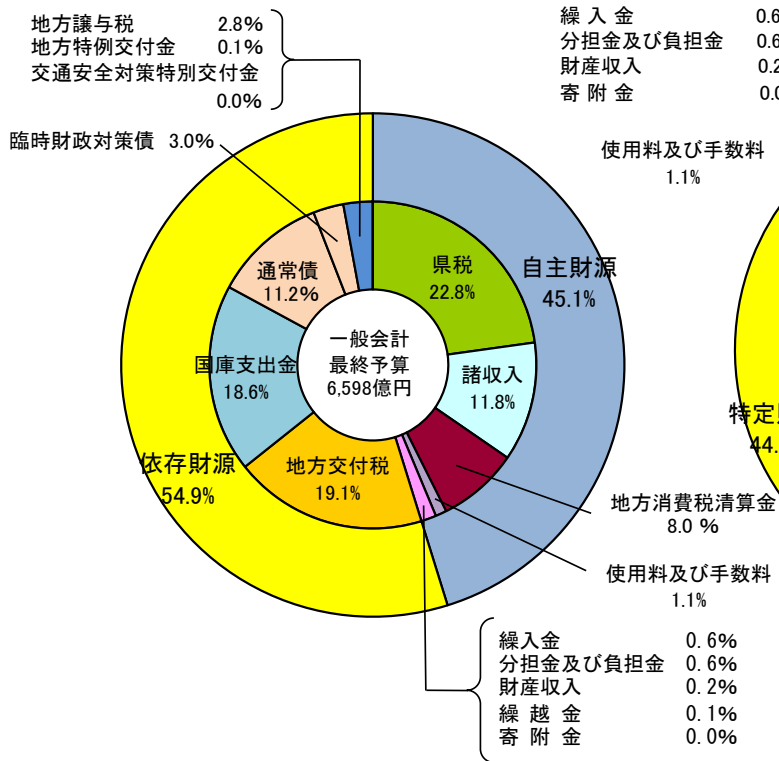
区 分	令和2年度			令和元年度 最終予算額 (B)	増 減	
	R2.10.2 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)		額 (A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
一般会計	660,472	△ 650	659,822	571,978	87,844	15.4
特別会計	125,118	5,492	130,610	133,490	△ 2,880	△ 2.2
事業会計	50,876	△ 523	50,353	45,874	4,479	9.8
合 計	836,467	4,318	840,785	751,342	89,443	11.9

(注1) 予算額の実質的な規模を把握するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業会計についても借換債充当公債費を除いています。

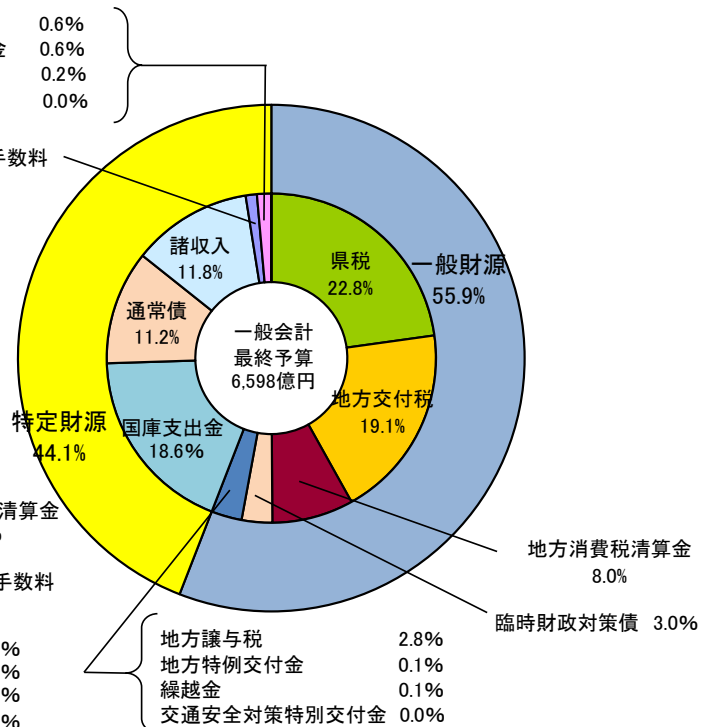
(注2) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

歳入最終予算（一般会計）の状況

<自主財源・依存財源別内訳>



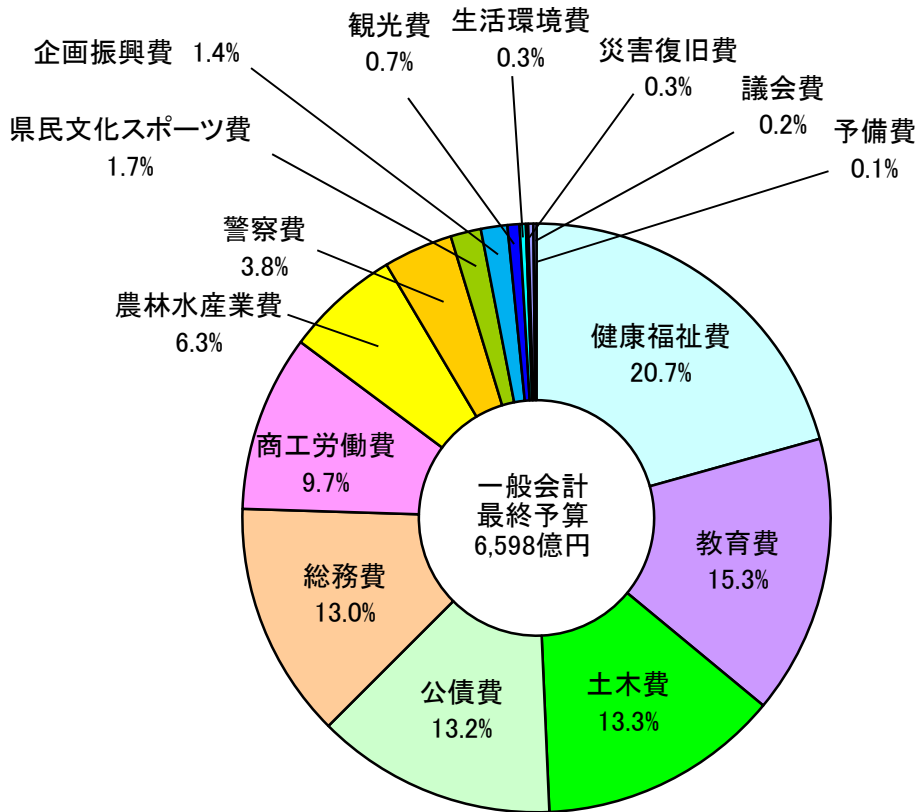
<一般財源・特定財源別内訳>



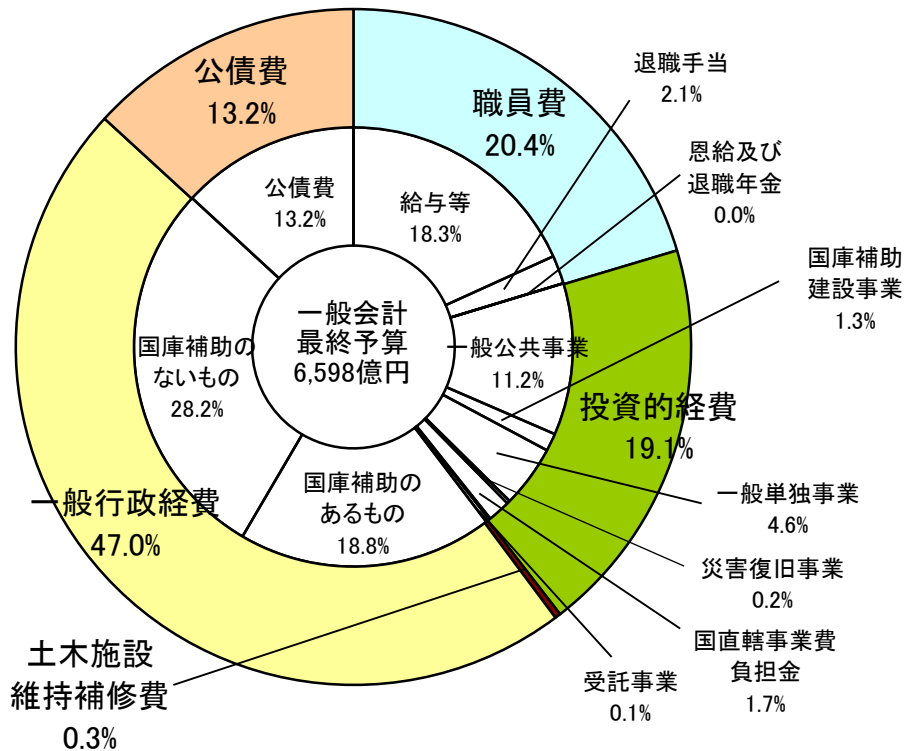
(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳出最終予算（一般会計）の状況

<目的別（款別）内訳>



<性質別内訳>



(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

Ⅱ 令和2年度予算の繰越

(単位:百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	3月補正	
一般会計	65,305	5,331	59,974	53,491
一般公共事業	48,487	5,021	43,466	42,238
国庫補助建設事業	3,321		3,321	3,256
一般単独事業	8,575	310	8,265	5,472
災害復旧事業	477		477	389
国直轄事業	3,660		3,660	1,514
受託事業	336		336	284
一般行政経費	450		450	338
特別会計	605		605	552
合計	65,911	5,331	60,580	54,043
令和元年度	59,697	9,701	49,996	49,925

(注1) 表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

(注2) 上記のほか、事故繰越しによる繰越額が、令和2年度は2,733百万円あります。

繰越事業の主なもの（一般会計）

- 広域河川改修事業
- 地方道改築事業
- 県営ほ場整備事業
- 国道改築事業
- 街路事業

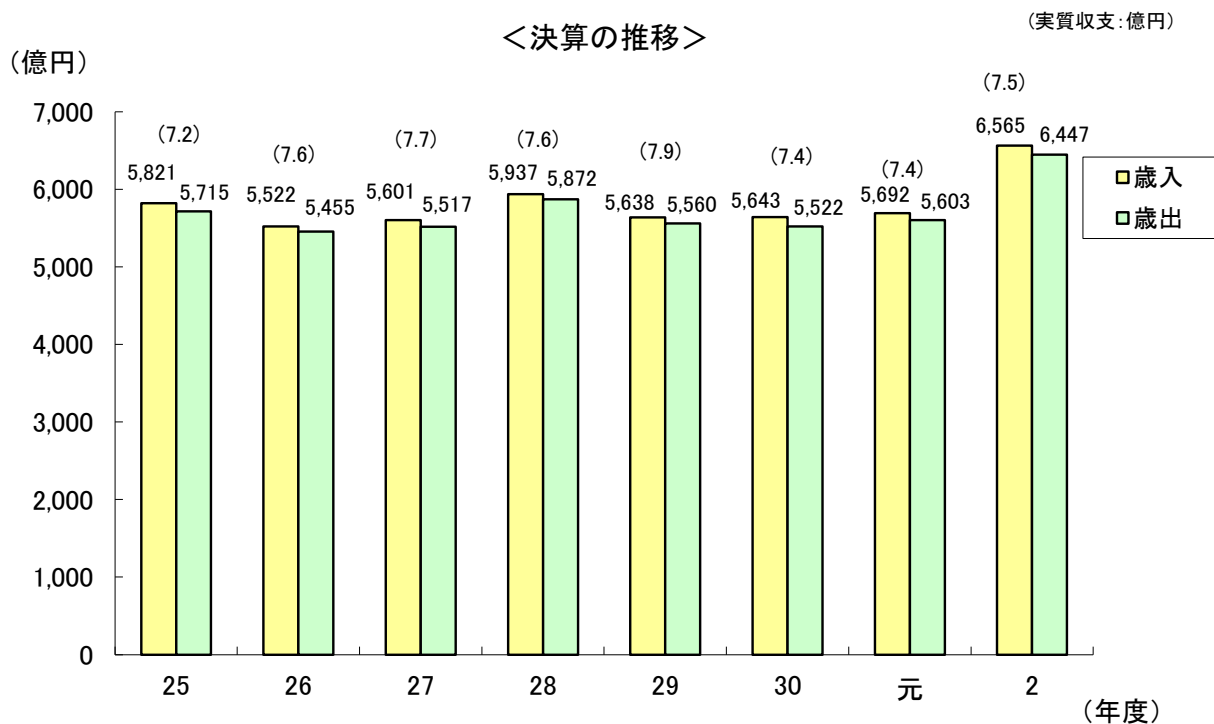
○ 令和2年度は、一般会計と特別会計を合わせ、540億円余を令和3年度へ繰り越しました。

Ⅲ 令和2年度の一般会計決算見込み

△印減(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度 決算見込額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	656,519	569,208	87,311	15.3
歳 出	644,741	560,327	84,414	15.1
歳入歳出差引収支 (形式収支)	11,778	8,881	2,897	32.6
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	11,028	8,137	2,891	35.5
実 質 収 支	750	743	7	0.9

(注) 表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。



(注) 令和2年度は決算見込み額です。

○ 一般会計の決算見込みは、形式収支で約118億円、実質収支で7億円台の黒字となる見込みです。